



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

Press Release

公開
冒頭のみ撮影可

報道関係者 各位

平成30年3月5日

宮城労働局 雇用環境・均等室

室長 渡辺 安子

監理官 荒井 孝志

電話 022(299)8834

「平成29年度第2回宮城地方労働審議会」を開催します

－平成30年度宮城労働局行政運営方針(案)等を審議－

宮城労働局長(北條憲一)は、「平成30年度における労働行政運営方針(案)」等を審議するため、下記により平成29年度第2回宮城地方労働審議会を開催いたします。

- 1 開催日時 平成30年3月19日(月)
午後1時00分 ～ 午後3時00分(予定)
- 2 場 所 仙台第四合同庁舎 共用会議室(2階)
仙台市宮城野区鉄砲町1番地
- 3 議 題 (1)平成30年度労働行政運営方針(案)の概要
(2)宮城県電気機械器具製造業最低工賃専門部会の報告
(3)その他

〔記者の皆様へ〕

※ 記者席を御用意しております。取材を希望される場合には、事前に当室(赤塚又は加納)まで御連絡をお願いいたします。取材される際の留意事項については裏面を御覧ください。

取材時における留意事項について

取材に際しては、次の事項に御留意願います。

- 1 審議会の開催場所は、仙台第四合同庁舎（仙台市宮城野区鉄砲町1番地）2階共用会議室です。
- 2 駐車場は合同庁舎南側にあります。駐車場係（警備員）から駐車券を受け取り、受付後に事務局あてお渡しく下さい。駐車券に押印いたします。
- 3 正面玄関（国道45号線側）のホール左側にある庁舎管理室の受付において、所属、氏名等を記帳し、入館用カードを受け取ってください（入館用カードは退館時に庁舎管理室受付あてお返しく下さい。）。
- 4 指定された場所以外の立入りは御遠慮ください。
- 5 カメラ撮影は冒頭（審議前）までとさせていただきます。
- 6 カメラの位置等については、宮城労働局の職員と調整をお願いします。
- 7 腕章等プレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 8 その他宮城労働局の職員の指示に従っていただくようお願いします。

【担当】：宮城労働局雇用環境・均等室 赤塚

電 話 022-299-8834

F A X 022-299-8845